

## 地方独立行政法人長野県立病院機構 令和5年度業務実績に係る評価結果 評価一覧

総合 評価	機構の 自己評価	県の評価
	B	C

大項目	機構の 自己評価	県の評価	評価書 ページ	
<b>1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>	<b>B</b>	<b>B</b>		
小項目	細項目			
<b>1-1 県立病院が担うべき医療等の提供</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>1</b>	
	1-1-1 地域医療の提供	B	B	2
	1-1-2 高度・専門医療の提供	B	A	5
	1-1-3 災害医療等の提供	B	A	9
	1-1-4 認知症の専門医療の提供	B	B	10
	1-1-5 介護サービスの提供	B	B	10
<b>1-2 地域連携の推進</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>12</b>	
	1-2-1 地域医療構想への対応	B	B	12
	1-2-2 地域包括ケアシステムの推進	B	B	13
	1-2-3 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進	B	B	14
<b>1-3 医療従事者の養成と専門性の向上</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>15</b>	
	1-3-1 県内医療に貢献する医師の確保・養成	A	A	15
	1-3-2 機構職員の養成	A	A	16
	1-3-3 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献	B	B	17
	1-3-4 信州木曾看護専門学校の運営	B	B	18
<b>1-4 医療の質の向上に関すること</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>19</b>	
	1-4-1 より安全で信頼できる医療の提供	B	B	19
	1-4-2 医療等サービスの一層の向上	B	B	21
	1-4-3 先端技術の活用	A	A	23
	1-4-4 信州大学等との連携	C	B	23
	1-4-5 医療に関する研究及び調査の推進	A	A	24
<b>2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>25</b>	
<b>2-1 業務運営体制の強化</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>25</b>	
<b>2-2 働き方改革への対応</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>27</b>	
<b>2-3 職員の勤務環境の向上</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>29</b>	
<b>3 財務内容の改善に関する事項</b>	<b>C</b>	<b>C</b>	<b>30</b>	
<b>3-1 経常黒字の維持</b>	<b>C</b>	<b>C</b>	<b>30</b>	
<b>3-2 経営基盤の強化</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>31</b>	
	3-2-1 収益の確保	B	B	31
	3-2-2 費用の抑制	B	B	33
<b>4 その他業務の運営に関する事項</b>	<b>C</b>	<b>C</b>	<b>35</b>	
<b>4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理</b>	<b>B</b>	<b>C</b>	<b>35</b>	
<b>4-2 施設整備及び医療機器に関する事項</b>	<b>D</b>	<b>D</b>	<b>36</b>	

# 地方独立行政法人長野県立病院機構 令和5年度業務実績に係る評価結果（概要）

## 総合評価

機構自己評価	県評価
B	C

（あとでまとめて記述）

評価区分	判断の目安となる業務実績	
S	年度計画を大幅に上回って達成している（定量的目標：年度計画値の120%以上）	
A	年度計画を達成している	（ // 100%以上120%未満）
B	年度計画を概ね達成している	（ // 80%以上100%未満）
C	年度計画を下回っており、改善を要する	（ // 60%以上80%未満）
D	年度計画を大幅に下回っており、抜本的な改善を要する	（ // 60%未満）

機構自己評価	県評価
B	B

### I 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

評価	今後取り組むべき課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>●各病院は、地域医療、高度・専門医療、災害医療等、認知症の専門医療、介護サービスにおいて、県立病院が担うべき役割と使命を果たした。</li> <li>●新型コロナウイルス感染症の対応について、信州医療センターをはじめ各病院は令和5年度も引き続き感染者受入れや発熱外来受入れ、検査やワクチン接種など、適切な診療や感染防止対策に貢献した。</li> <li>●地域医療構想における各地域での役割や、地域包括ケアシステム、市町村等関係機関との連携を推進した。</li> <li>●医師養成、機構職員の養成、県内医療技術者の技術水準の向上を推進した。</li> <li>●信州木曾看護専門学校は、看護師の輩出に貢献した。</li> <li>●研修等の実施により事故等の件数が概ね改善しているほか、クリニカルパスや入退院支援などの取組により、患者サービスの向上に努め満足度の向上につなげている。</li> <li>●オンライン診療等の積極的な導入により、医療従事者の負担軽減や業務の効率化、地域の診療機能の充実に取り組んでいる。</li> <li>●信州大学等と連携した研究活動、研究調査や出前講座、広報等に積極的に取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●信州木曾看護専門学校について、認知度向上への様々な取組は計画や前年度実績を上回って実施されているが、受験者数、入学者数ともに前年から減少していることから、更なる対策に取り組まれない。</li> <li>●クリニカルパスや入退院支援などの取組を今後も継続し、その効果を患者満足度で確認することにより、患者サービスの一層の向上に取り組まれない。</li> <li>●患者満足度調査について、病院間で異なる調査方法を用いており比較や評価が難しいため、機構内で統一した尺度で満足度を測れるよう検討されたい。</li> </ul>

### 1-1 県立病院が担うべき医療等の提供

機構自己評定	県評定
B	B

●各病院は、地域医療（地域医療、へき地医療）、高度・専門医療（感染症、精神、高度小児・周産期、がん）、災害医療等、認知症の専門医療、介護サービスにおいて、県立病院が担うべき役割と使命を果たした。

### 1-2 地域連携の推進

機構自己評定	県評定
B	B

●地域医療構想において、地域医療構想調整会議等を通じて、各地域の医療提供体制における県立病院としての役割を果たした。

●地域における各病院の立ち位置に応じた地域包括ケアシステムの役割を果たした。

●市町村等関係機関との連携をさらに推進した。

### 1-3 医療従事者の養成と専門性の向上

機構自己評定	県評定
B	B

●各病院とも学生や研修医の受入れ、信大との連携大学院、シミュレーション教育の実施等、医師養成の取組を推進した。

●研修実施や認定資格の取得促進により、機構職員の養成に取り組んだ。

●本部研修センター及び各病院は、シミュレーション教育による研修の実施や講師派遣、様々な研究発表会の開催などを通して、県内医療技術者の技術水準の向上に貢献した。

●信州木曽看護専門学校は、看護師国家試験の合格率100%を維持している。

### 1-4 医療の質の向上に関すること

機構自己評定	県評定
B	B

●研修の受講率は向上しており、事故等の件数も概ね改善している。

●クリニカルパスや入退院支援などの取組により、患者サービスの向上に努め満足度の向上につなげている。

●オンライン診療等の積極的な導入により、医療従事者の負担軽減や業務の効率化、地域の診療機能の充実に取り組んでいる。

●信州大学等と連携し、職員の研究活動を推進し、専門性の高い医師の養成に取り組んでいる。

●研究調査数が5病院全てで増えており積極的に研究に取り組んでいるほか、出前講座や広報誌、ホームページ、新聞等への広報等、積極的に情報発信している。

## 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために とるべき措置

機構自己評価	県評価
B	B

評価	今後取り組むべき課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年4月から病院組織にあわせた人事評価制度を本格導入するなど、業務運営の改善が進められている。</li> <li>職員全体の超過勤務時間が対前年度比で縮減できている病院もあり、更に新しい勤務体制の導入やタスク・シフト／シェアによる医師の勤務環境の改善や各種管理システムの導入等による業務の効率化も図られていることから、年度計画を概ね達成していると認められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、各病院で実施している院内会議等での議論も踏まえ、組織にふさわしい人事評価制度となるよう見直しや改善を進められたい。</li> <li>職員給与対医業収益比率が100%を越えている病院や前年度から大きく増加している病院については、具体的な改善策を検討いただきたい。</li> <li>超過勤務時間が前年度比で減少した病院と増加した病院に分かれていることから、減少した病院の取組を機構内で共有するなど、改善に向けて検討いただきたい。</li> <li>職場満足度の水準を高めるよう取り組まれたい。</li> </ul>

### 2-1 業務運営体制の強化

機構自己評価	県評価
B	B

- 組織にあわせた人事評価制度を令和5年4月から本格導入した。
- 職員給与対医業収益比率が100%を越える病院や上昇傾向にある病院について、具体的な改善策が必要である。
- 病院管理会計ツールの導入を早期に実現し、経営状況の共有を進められたい。

### 2-2 働き方改革への対応

機構自己評価	県評価
B	B

- 各病院で医師の勤務環境改善のため、新しい勤務体制の導入やタスク・シフト／シェアに向けた取組が行われている。
- 超過勤務時間が前年度比で減少した病院と増加した病院に分かれている。

### 2-3 職員の勤務環境の向上

機構自己評価	県評価
B	B

- 職場環境満足度は多くの病院で前年度に比べて向上しているものの、その水準は5病院中4病院で50%を切っており、さらなる職場環境の改善が必要である。
- 男性の育休取得率が向上している。
- 各種管理システム導入を中心とした業務の効率化に積極的に取り組み、効果が上がり始めている。

### 3 財務内容の改善に関する事項

機構自己評価	県評価
C	C

評価	今後取り組むべき課題
<p>・ 経常収支比率が年度計画を下回り改善を要する。収益面では、医業収益が計画を大きく下回っており、コロナ後の受療動向の変化への対応が必要である。また、費用面では医業費用が計画内に収まらず特に給与費、材料費が前年度から増加している。</p> <p>・ 資金収支は、資金流出が拡大する傾向にあり、資金残高が減少して病院経営が危ぶまれる状況である。</p>	<p>・ 収益面については、コロナ後の受療動向の変化で患者数が減少した状態が続く中ではあるが、さらなる診療報酬加算や施設基準、DPC評価係数の向上等により収益確保に取り組む必要がある。</p> <p>・ 費用面については給与費では投資財政計画と連動した職員採用計画等を策定し適正規模・配置を管理していくことが必要である。また、材料費や医薬品費についても、現在の取組をさらに強化する必要がある。</p> <p>・ 悪化している資金収支についても、投資・財政計画を策定・運用するとともに、適正な投資水準の設定・投資判断の体制を構築し、資金収支の均衡に向けて取り組まれない。</p>

#### 3-1 経常黒字の維持

機構自己評価	県評価
C	C

- 経常収支比率は95.5%と、年度計画を下回った。
- 資金収支は▲1,760百万円と、年度計画を大幅に下回った。
- 人件費は14,434百万円であり、年度計画内に収まらなかった。

#### 3-2 経営基盤の強化

機構自己評価	県評価
B	B

##### 3-2-1 収益の確保

- 機構全体の医業収益は、計画を下回った。コロナ後の受療動向の変化で患者数が減少した状態が続く中、さらなる診療報酬加算や施設基準、DPC評価係数の向上等に取り組む必要がある。

##### 3-2-2 費用の抑制

- 医業費用全体では、令和5年度の実績は計画より約3.5億円多く、特に給与費は令和4年度から約1.5億円増加している。給与費の計画的な管理が重要課題である。  
また材料費の増加が令和4年度に比べて大きい病院は、具体的な改善策が必要である。

### 4 その他業務の運営に関する事項

機構自己評価	県評価
C	C

評価	今後取り組むべき課題
<p>・ 各種研修会の開催によりコンプライアンスの強化及び適切な個人情報の管理が図られており、概ね適正な業務運営に向けた取組が行われている。</p> <p>・ 経常収支の大幅な赤字に伴いキャッシュフローがマイナスとなったことから、設備整備等については、年度計画を下回っており、改善を要する。</p>	<p>・ 引き続き、コンプライアンスの推進及びサイバー攻撃へのセキュリティ対策など情報管理の徹底等、適正な業務運営に取り組まれない。</p> <p>・ 今後の経営状況と医療提供を考慮した適切な設備投資の規模・水準について、令和6年度から開始している「機構未来プロジェクト」にて検討されたい。</p> <p>・ 設備投資については将来の償還額や資金残高とのバランスが必須であることから、機構本部と各病院との間で投資・財政計画等を共有・運用されたい。</p>

#### 4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理

機構自己評価	県評価
B	C

- 各種研修会の開催等を通して、コンプライアンスの強化や情報セキュリティ及び個人情報保護について職員の理解促進を図っている。
- 令和5年7月6日付け機構プレスリリースのとおり、パワーハラスメント事案が発生したことから、ハラスメント防止対策について措置を講じる必要がある（地方独立行政法人長野県立病院機構の各事業年度の業務実績に関する評価実施要領1(3)該当）。

#### 4-2 施設整備及び医療機器に関する事項

機構自己評価	県評価
D	D

- フリーキャッシュフローが令和4年度と比べて大幅に悪化している。
- 設備投資については将来の償還額や資金残高とのバランスをとりつつ行うことが必須であり、そのために、機構本部と各病院との間で投資・財政計画等を共有・運用することが必要である。